

# 平成28年第2回池田町教育委員会定例会 会議録

池田町教育委員会会議規則（昭和31年10月8日教育委員会規則第3号）第19条の規定により以下のとおり調製した。

## 1、開会及び閉会に関する事項

開会日時 平成28年 2月15日（月） 午前 9時30分  
閉会日時 平成28年 2月15日（月） 午前11時20分  
開催場所 池田町教育委員会 2階会議室

## 2、出席委員の氏名

萬 一 幸 （委員長）  
佐 藤 敏 昭 （委員長第1職務代理人）  
塩 谷 吉 広 （委員長第2職務代理人）  
鈴 木 良 子 （委員）  
田 中 功 （委員）

## 3、委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

君島利彦（教育課長）  
天野和則（教育課主幹）  
平野公規（学校教育等推進員）  
赤松真哉（教育課学校教育係長）  
薩田早百合（教育課学校給食係長）

## 4、教育長の報告の要旨

前回定例会（1月15日）以降の行政報告を行った。

## 5、議題及び議事の概要 .....

報告第1号 池田町立小中学校通学区域外就学の承諾について  
報告第2号 平成28年度学級編成について  
協議第1号 池田町議会（第2回臨時会議）へ提案する教育委員会関連予算案について（平成27年度池田町一般会計補正予算）  
協議第2号 池田町議会（第1回定例会議）へ提案する教育委員会関連予算案について（平成28年度池田町一般会計予算）  
議案第3号 池田町教育行政執行方針について  
議案第4号 補助教職員臨時的任用に係る内申について  
議案第5号 池田町教育委員の辞職同意の件  
議案第6号 池田町教育委員の辞職同意の件

6、議題となった動議を提出した者の氏名 ..... なし

7、質問又は、討議をした者の氏名及びその要旨 ..... なし

## 8、議決事項 .....

協議第1号 池田町議会（第2回臨時会議）へ提案する教育委員会関連予算案について（平成27年度池田町一般会計補正予算）

	.....	意見なし
協議第 2 号	池田町議会（第 1 回定例会議）へ提案する教育委員会関連予算案について（平成 28 年度池田町一般会計予算）	
	.....	意見なし
議案第 3 号	池田町教育行政執行方針について	
	.....	原案可決
議案第 4 号	補助教職員臨時的任用に係る内申について	
	.....	原案可決
議案第 5 号	池田町教育委員の辞職同意の件	
	.....	原案可決
議案第 6 号	池田町教育委員の辞職同意の件	
	.....	原案可決

## 平成28年第2回池田町教育委員会定例会 会議録詳細

### 1 開会（9：30）

### 2 会期の決定

委員長：ただ今から平成28年第2回定例会議を開会いたします。会期は本日1日限りといたします。ご異議ございませんか。

各委員：異議なし

### 3 議事録署名委員指名

委員長：本日の会議の会議録署名委員として鈴木委員を指名いたします。あわせて、会議録調製員として教育長が推薦する教育課学校教育係長を指名いたします。

### 4 議事録報告及び承認

委員長：前回の議事録を事務局より報告させます。

事務局：平成28年第1回定例会議の概要を報告。

委員長：報告を受けた内容でよろしいでしょうか。疑義が無ければご承認していただいたものといたします。前回指名した塩谷委員に署名をお願いします。

— 塩谷委員により署名が行われる —

### 5 行政報告

委員長：続いて、教育長より行政報告を受けます。

教育長：1月15日に開催されました「第1回定例会」以降の行政報告をさせていただきます。

20日に池田中学校の元校長で昨年10月24日に78才で亡くなりました。根本寿一さんに対し 叙勲として「瑞宝双光章」と叙位として「正六位」を奥様に伝達させていただきました。根本先生は、池田小学校を振り出しに教諭として6校、教頭として3校、校長として3校、お勤めとなり、最後は池田中学校の校長として退職されております。通算34年の教職員としての職務を全うされ、「公務等に長年にわたり従事し、功績を挙げた方」として瑞宝章の対象となり伝達をいたしました。ご冥福をお祈りしたいと思います。叙位につきまして、現在は、功労のあった物故者に授けられる栄典の一つで、内容に変遷はありますが、古くは推古天皇が定めた冠位十二階の制度から脈々と受け継がれてきている制度といえます。同じ日（20日）の夕方に池田中学校スピードスケート部の7名が全国大会出場の 挨拶に来ていただきました。大会は、1月30日から2月3日まで行われ、3年の吉田健太君が5千メートルで7位入賞、他の部員も全員 自己ベストの記録を出すことができたこと2月8日に報告を受けております。

21日には、議会文教厚生常任委員会に「町内プール等の現状について」調査していただきました。これは、1月6日の臨時教育委員会で 説明させていただいた、町内3プールの利用形態の変更について 説明いたしましたが、臨時教育委員会後に予算計上に変更がありましたので、変更後の内容で説明させていただいております。先に

臨時教育委員会で説明させていただいたときには、3プールを新年度から池小プールへの利用統合の方向性だったのですが、新年度予算編成の真最中だったもので、予算を変更することとし予算上は3プールのビニール掛けを行う予算とするが、できれば28年度から利用統合したいと、この時の議会文教厚生常任委員会に説明しております。その後、新年度、執行方針を検討するなかで、町長部局とも協議をし今年3プールの開設をするが、今年中に次年度のプールの利用形態について検討していく方向となりました。後程、施政方針でもふれさせていただきます。

26日から28日にかけて、第34回の地域カーリング大会を行いました。今年は、参加8チームで利別チームが優勝いたしました。アウトドアのリンクでは、気軽にやってみるとはならないので、競技人口が増えていかない状況のようではありますが、カーリングの先駆的地域として、なんとか競技人口の底辺拡大を図れないかと今年も、1月25日と26日に中学2年生の授業でカーリングを体験してもらい、1月24日には小学生を対象にわんぱく体験塾でカーリングを行い31日には子どもカーリング大会を行っております。カーリングに興味を持つきっかけになってくれれば良いかなと思っています。1月30日には、池田小学校で「いけだっ子冬まつり」と題して、ソリ滑り大会を中心に暖かい飲み物や食べ物の提供が行われ、多くの子ども達が参加し、楽しい思い出となったようであります。主催していただいている、池田町学校PTAに感謝したいと思います。

2月に入り2日に高島小学校で「卒業記念バイキング給食」を行いました。高小は、今年たった一人の卒業生で関係者の方が多かったのですが、たった一人で最上級生として何もかもやってきた卒業生でした。みんなでお祝いし、良い思い出になったことと思います。明日は、利別小学校、来週23日は池田小学校で「卒業記念バイキング給食」を行う予定です。同じく2日には池田地区連合会の会長が来局され、例年、要望を受けている「日の丸、君が代の強制反対」の要請行動にこられました。3日の教職員団体の話し合いも同様の内容でした。私の方からは、日の丸、君が代をどう見るか、個々人の心情に対して押し付けも強制もしていない事。日の丸、君が代については、法律で国旗、国歌と定められている事。学習指導要領で国歌を指導することが位置付けられている事。教職員は、公務員として憲法をはじめとする法律を守る誓約をして仕事をしている事。教職員として、国民からの信用を失墜しない行動が求められている事。他国の国旗を含め我が国の国旗に敬意を払うことは社会人としての常識と考えている事。それらを踏まえて、教職員として振る舞って欲しいと話しております。

以上、行政報告とさせていただきます。

委員長：教育長の行政報告に質問等ありませんか。

各委員：なし

## 6 議 事 等

委員長：これより議事に入ります。はじめに報告第1号池田町立小中学校通学区域外就学の承諾についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局：報告第1号池田町立小中学校通学区域外就学の承認について報告いたします。池田町

立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則別表第2（1）のにより「学期末までの期間」池田中学校を通学校として指定することを承認しましたので報告します。就学期間は平成28年2月8日から同年3月31日まででございます。

以上報告いたします。

委員長：ただ今の説明にご意見等はありませんか。

各委員：なし

委員長：質疑がないようですので報告第1号に対する質疑を終了し、報告済みといたします。

続きまして、報告第2号平成28年度学級編成についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：報告第2号平成28年度学級編成についてご説明いたします。議案書5ページをご覧ください。平成28年度の各学校の学級編成が決まりましたので報告いたします。初めに池田小学校です。普通学級児童数161名、普通学級数は6学級です。特別支援学級は4学級で、知的障害学級2名、肢体不自由学級1名、言語障害学級1名、情緒障害学級8名の計12名が在籍となり児童数総計173名です。つぎに、高島小学校です。普通学級児童数16名、普通学級数は3学級です。特別支援学級は2学級で、言語障害学級1名、情緒障害学級1名の計2名が在籍となり児童数総計18名です。利別小学校です。普通学級児童数76名、普通学級数は6学級です。特別支援学級は4学級で、知的障害学級1名、病弱・身体虚弱学級1名の計2名が在籍となり児童数総計78名です。池田中学校です。普通学級生徒数166名、普通学級数は6学級です。特別支援学級は3学級で、知的障害学級1名、言語障害学級1名、情緒障害学級3名の計5名が在籍となり生徒数総計171名となります。以上報告いたします。

委員長：ただ今の説明にご意見等はありませんか。

各委員：なし

委員長：質疑がないようですので報告第2号に対する質疑を終了し、報告済みといたします。

続きまして、協議第1号池田町議会へ提案する教育委員会関連予算についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：協議第1号第1回定例町議会第2回臨時会議に提出する教育費関係の補正予算を説明します。2月臨時議会に付すべき補正予算は、決算見込み及び事業確定による不用額を減額調整するものが主なものでございます。議案書6ページから9ページ、議案書参考資料は2ページから16ページをご参照ください。はじめに、歳出予算から説明いたします。議案書6ページ。1項教育総務費1目教育委員会費、旅費と交際費は決算見込みによる不用額を減額するものです。2目事務局費は決算見込みによる不用額です。3目教育振興費・就学援助事務事業には扶助費で申請件数が下回ったことによる減額です。教職員研修福利厚生事務事業は教職員健康診断および委託料は人間ドック負担金の事業費確定による減額です。部活動推進事務事業は部活バスの借上げに関する自動車借上げ料および、部活動各種大会出場補助金は決算見込みによるものです。学校評議員事務事業も決算見込みによるものです。スクールバスの購入事業では千代田線35人乗り、高小大森線14人を購入しました。入札減による不用額の補正です。議案書7ページ、5目教員住宅費・工事請負費は、事業費確定による減額補正です。

6目学校給食費・報酬から旅費までは決算見込みによる不用額です。需用費の内、

賄材料費は、当初予算で見込んでいた、学校給食負担金が、転入生の増、池高、池保の試食などの増により歳入補正を300千円することになり、賄材料費も300千円増額してございます。その外の需用費、委託料、使用料及び賃借料は決算見込みによる不用額の減額です。

2項小学校費1目学校管理費です。学校管理費は3小学校の管理運営に関する費用です。共済費から使用料及び賃借料までは決算見込みによる不用額の減額補正でございます。工事請負費は入札減による不用額、原材料費、備品購入費、負担金補助及交付金は決算見込みによる不用額です。学校管理費の内、小学校施設改修事業として、本年度小学校体育館に設置してあるバスケットゴール等吊ものいわゆる非構造部材の、改築工事を実施いたしました。この事務に係る調査設計委託料を260千円減額しております。また、工事請負費の内、141千円は学校給食センター改築に伴い、コンテナ配送方式とするため、3小学校の給食受け入れ口改修を行っております。その不用額141千円も減額してございます。3項中学校費・学校管理費は中学校の運営管理に関する経費です。共済費からは負担金補助及び交付金まで決算見込みによる不用額の調整でございます。

つぎに、社会教育費です。議案書は7ページ下段。社会教育費・社会教育総務費、社会教育総務事務事業から郷土資料保存事務事業まで決算見込みによる不用額の調整でございます。議案書8ページ、2目図書館費です。工事請負費は、緊急防災減債事業を活用した、収容避難場所等の改修工事に伴う、総合体育館と図書館の屋上・外壁防水更新工事の終了に伴う減額補正で、補正の理由は入札減によるものです。同じく保健体育費・体育館費の工事請負費でも11,295千円の減額補正を行っています。図書館・体育館合わせて、13,055千円の減額を行い、歳入調整として、図書館起債分404千円、総合体育館起債分2,896千円を減額補正してございます。3目青少年育成費も決算見込みによる不用額が主なものでございます。読谷村道外派遣事業は夢基金を財源としておりましたので、派遣事業に係る旅費の237千円の減額は歳入調整として子ども夢基金繰入金も同額を減額してございます。4目田園ホール費・田園ホール運営事務事業の芸術文化公演事務事業は役務費手数料がピアノ調律に係る経費の不用額を減額しています。備品購入費はプロジェクターとワイヤレスマイクの購入費用の不用額です。

最後に、5項保健体育費です。1目保健体育総務費は決算見込みによる不用額の調整です。2目体育施設費は、清見ヶ丘・北部地区のリン造成維持に関する経費、及び高島地区町民プールの維持管理に関する経費です。決算見込み、事業終了による不用額の調整が主なものです。スケートリンクは現在事業期間中であり、除雪費等不用額が生じた場合、3月定例会の補正予算として計上する予定でございます。3目スポーツ振興費も決算見込みによる不用額の調整です。4目体育館費は先ほど申しあげましたとおり、総合体育館の工事請負費は屋上外壁防水更新工事の不用額の減です。備品購入費も不用額の調整によるものです。

8ページ下段から9ページには平成28年度の債務負担行為及び平成27年度債務負担行為の変更補正分を掲載してございます。変更分については、今年度当初予算で購入した、高小大森線のスクールバスの分でございます。当該事業は、備荒資金組合資

金へ返済するもので、平成31年度までの5カ年間の複数年返済となるものです。契約額及び支払利息が確定したことによる減額となります。

続いて、歳入予算についてご説明申し上げます。議案書は6ページにお戻りください。12款分担金及び負担金・教育費負担金・学校給食費負担金現年分は、保護者や教職員等から徴収するいわゆる学校給食費です。転入生の増、池高、池保の試食などの増により300千円を増額しています。増額分を特定財源として学校給食運営事務事業に充当します。13款使用料及び手数料・教員住宅使用料です。当初世帯向け住宅を15戸と予定しておりましたが、17戸の入居がありましたので歳入増額補正を行います。国庫支出金、国庫補助金の幼稚園就園補助金及びへき地児童生徒援助費等補助金は当初見込みから補助金額が引き上げられたことによる増額補正です。諸収入・雑入は、社会教育の遊ゆう大学の受講料の増額補正です。その他事項ですが、補正として同じく雑入として、教育費に係る歳入補正総額4,857千円の減額補正、教育費に係る歳出補正総計32,444千円となります。

以上、説明を終わります。

委員長：ただ今の説明にご意見等はありませんか。

各委員：なし

委員長：質疑がないようですので協議第1号に対する質疑を終了し、町長に申し出るまでの意見は無しといたします。

次に協議第2号へ入る前に、議案第3号池田町教育行政執行方針が関連いたしますので、まず議案第3号を議題とし、その後協議第2号に入りたいと思います。では議案第3号池田町教育行政執行方針についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：議案第3号平成28年度池田町教育行政執行方針についてご説明申し上げます。議案書は16ページ、別紙をご参照ください。はじめに、教育行政に臨む基本姿勢として、子どもたちに確かな学力、豊かな心、健やかな体、「知」「徳」「体」3様のバランスのとれた『生きる力』の育成に向け、家庭、学校、地域、行政が一体となって様々な取り組みについて記載しました。次に新教育委員会制度についてふれ、本町の現状及び管内の状況を勘案し、4月より新制度に移行し体制の確立を進めていくむねの記載としました。

つぎに、池田町教育基本計画についてふれております。池田町教育基本計画は、2月23日の臨時教育委員会にお諮りする予定でございます。本町の教育目標「知性を磨き 身体を鍛え 文化を育み 豊かな郷土をきづこう」から学校教育、社会教育それぞれに目標と領域ごとの課題を設定し、課題ごとに現状・課題解決及び政策の推進として施策を設定したと記載してございます。

本町教育推進の大きな柱として、1 学校教育の充実について、2 生涯を通じてのいきがいつくりを大項目として以下説明を行っております。学校教育の充実についての「確かな学力の育成」として少人数指導や習熟度別指導体制によるきめ細かな指導体制の構築として、臨時教員、学習・生活支援員、介助員の配置を説明してございます。また、事務局に「指導主事」の配置についてもふれてございます。『全国学力・学習状況調査』、『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』に対する継続的な検証・改善

サイクルの確立について記載してございます。

つぎに、豊かな心と健やかな体の育成として、小学校では平成30年度、中学校では31年度に特別な教科となる道徳教育について記載してございます。

つぎに、『いじめ対策』です。「池田町いじめ防止基本方針」に言及し、各学校では校長を先頭に全ての教職員が様々な機会を捉えて「いじめ」や「体罰」の未然防止・早期対応を進めていく体制づくりについて説明してございます。

つぎに、学校給食センターについて記載いたしました。4月3日には簡単な落成式と町民施設見学会、4日には町民学校給食試食会池田高等学校への給食を提供を記載しました。また、本年は、8月9日、10日の「第59回北海道学校給食研究大会」についてふれてございます。

つぎに、池田小学校と利別小学校の統合協議について、本年度も関係する保護者や地域のみなさんと機会をとらえて、状況説明を行いながら協議を進めていきたいと考えております。と記載してございます。

学校環境整備については3点について言及してございます。一つ目は「実物投影機」を小学校の普通教室全教室の設置。二つ目は、小学校のトイレ改修事業について。三つ目は、学校プールの運営についてです。2校については安全対策の予算を計上してございます。対応については「昨年同様に両施設を開設する予定ですが、次年度にむけ、利用方法等について高島町民プールを含め検討していかなければならないと考えています。」と記載しました。

つぎに、生涯を通じてのいきがづくりとしての社会教育分野です。はじめに、文化・芸術活動の推進として、郷土資料館の改築を説明してございます。青少年健全育成事業の推進として、沖縄県読谷村への「小学生道外派遣研修事業」についてふれております。健康づくりと生涯スポーツの振興として、「ソフトボール」「ペタンク」「カーリング」「ミニバレー」の4つの地域対抗スポーツ大会。総合体育館および田園ホールのトイレ改修について説明してございます。

最後に、多様な学習機会の確保・充実として、図書館事業と田園ホール事業・芸術文化事業についてふれてございます。以上宜しくご審議ください。

教育長：執行方針について補足説明いたします。学校教育の充実の中に指導主事配置があります。現在平野先生にやっただいている学校教育等推進員は週3程度の出勤となりますが、次年度からは更に現場と行政が時間をとって話していかなければ連携を取れないため常勤といたします。また臨時教員については、現在の学習生活指導員は単独で授業ができない状況です。せっきく資格があるのでそれを活かせればと思います。業務内容は現在の支援員の業務内容が中心となるかと思いますが、習熟度別のきめこまかな対応ができると思います。

委員長：臨時教員が4名となるが、勤務体系はどうなるのか。

事務局：人数的には支援員から教員に変更となるだけで変更はありません。勤務は常勤となり月給となります。

委員長：高島町民プールの監視員が委託となるが、その内容は。

事務局：警察からプール監視業務は警備業務にあたるとの通知があったため、安全面から資格のある会社へ委託することとなりました。



委員長：その他ご意見等はありませんか。

各委員：なし

委員長：質疑がないようですので議案第3号に対する質疑を終了し、原案可決といたします。

続きまして、協議第2号池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：協議第2号第1回定例町議会第1回定例会議に提出する教育費関係の教育予算を説明します。それでは、予算については昨年度と同じような経常経費の計上などは割愛し、特徴的な部分についてはご説明いたします。初めに歳入です。議案書10ページから11ページ上段、参考資料18ページをご参照ください。12款分担金及び負担金2項3目学校給食費負担金現年分は、保護者からいただく学校給食費です。本年度は、池田高等学校への学校給食の提供が始まります。154名増の723名としてのとし昨年比6,778千円増の32,642千円としています。全額を学校給食運営事務事業に充当します。13款使用料及び手数料6目教育使用料は、教員住宅使用料（21件の入居予定）、カーリング場使用料です。14款国庫支出金2項5目教育費補助金です。幼稚園就園奨励費補助金は児童福祉法の一部改正による幼保一園化により民生費予算となりました。特別支援教育就学奨励費補助金82千円は、特別支援教育就学奨励費に充当する財源です。へき地児童生徒援助費補助金は本年度スクールバスの購入を行いませんので計上してございません。15款道支出金・教育費補助金は、学び塾・わんぱく体験塾に係る経費の道補助金です。16款財産収入・物品売払収入は、旧学校給食センターの大型調理器具等の売却収入を100千円計上しました。18款1項6目こども夢基金繰入金は、部活動の全道・全国大会出場補助金や中学校の楽器更新等、各種芸術鑑賞事業、沖縄県児童派遣事業に充当する財源となります。20款5項3目雑入は、池田中学校の太陽光発電余剰電力供給収入他、社会教育が実施する通学合宿事業や、ソフトボール、ペタンク、ミニバレー、カーリングの4地域対抗スポーツ大会の参加料です。21款町債・教育債です。教育総務債は学校給食センターの外構整備を、小学校債は小学校のトイレ改修に係る実施設計委託料を、社会教育債は、郷土資料館の改築工事費、田園ホールの屋上外壁防水工事とトイレ改修の実実施設計委託料。保健体育債は、総合体育館のトイレ改修実施設計委託料に充当する財源です。

つぎに、歳出予算です。議案書は11ページ、参考資料は19ページをご参照ください。1項教育総務費です。1目教育委員会費には教育委員会に係る経費を計上してございます。来年度の全道教育委員研修会には、事務局職員が同行し、公用車を利用してゆく予定で予算を計上してございます。2目事務局費、事務局運営事務事業では、「指導主事」を配置する予定でございます。小中学校の教育課程、学習指導その他学校教育に関わる専門的事項の指導助言にあたっていただきます。また、中学校卒業を祝い励ます会の対象者は49名となり、ワイン城レストランで実施予定です。3目教育振興費、就学支援事務事業では、私立幼稚園運営補助金は、幼保一元化の制度改正のため、保健福祉課に事務移管されることになり予算も移動してございます。なお私立幼稚園就園奨励費補助金は制度改正の対象とならない町外幼稚園へ入園する児童が対象となるため科目存置といたします。特別支援教育就学奨励費では、今年度から実施しています。就学援助のメニューに合わせ宿泊学習の経費も支給対象としました。

部活動推進事務事業では、今年度中体連の全国大会開催ブロックが北海道から甲信越ブロックとなり、費用の増額が見込まれることから増額計上してございます。ふれあいサポート事務事業では教育相談員の交替を予定していることから新任のために研修会参加の旅費を計上しています。

議案書12ページをご覧ください。4目国際教育推進費では引き続き、外国語指導助手の派遣委託契約を行います。5目教員住宅費、教職員住宅管理事務事業では、現在30戸中22戸の入居を予定しています。工事請負費として教員住宅の外壁及び屋根の塗装を行う予定です。

6目学校給食費、学校給食運営事務事業です。平成28年4月8日から新センターにおいて供用開始となります。池田高等学校の食数も含め1日710食を予定しております。新センターにおける燃料費・光熱水費は、旧センターの11,355千円に対し、新センターでは20,049千円と試算し予算を計上しています。また、賄材料費における町費負担を1,800千円から、地産地消の推進・行事食の回数増・アレルギー対応のため2,811千円として増額計上しました。学校給食センター改築事業では外構工事として2,700㎡を実施します。備品としてプレハブ物置を3台購入予定でございます。旧センターについて、役場書庫として再利用することとなりましたので、厨房機器の撤去に関する費用と売り払い収入を計上してございます。3月末には旧センターを教育財産から行政財産移管の手続きを行う予定です。

次に、2項小学校費です。議案書12ページ下段から13ページ上段をご覧ください。1目学校管理。小学校運営管理事業についてご説明申し上げます。今年も、習熟度別授業の実施などきめこまやかな指導体制のため、町費負担の特別支援教育支援員、学習生活支援員、臨時教員を配置します。また新たにサポート講師として体育の授業にアシスタントティーチャーとして派遣を計画しています。委託料として、校庭遊具の点検業務委託料を新たに計上しています。また、特別清掃として池小校舎2階、利小3~6年生教室を予定しています。新たに自力で排泄ができない、児童のために同性介助のための特別支援教育介助者派遣委託料を計上しました。次に工事請負費です。1月6日の第1回臨時教育委員会でも説明申し上げました学校プールの上屋ビニールの設置及び撤去に関する件でございます。昨年は委託料で計上しておりました、池小・利小の学校プールの上屋ビニールの設置及び撤去に関する経費ですが、本年度は工事請負費として池小分、利小分を計上してございます。次に、備品購入費です。備品購入では、2小学校に、実物投影機を普通教室に設置します。池小では乗用草刈り機、高小ではフォーム跳び箱閉脚型、利小ではスポンジマット連結式、小型双眼鏡実態顕微鏡を購入する予算を計上しました。小学校施設改修事業では、当初予算にトイレ改修実施設計委託料を計上し、実施設計が整い次第、改築工事費を補正計上する予定です。

小学校施設改修事業の委託料についてご説明いたします。トイレ改修事業、いわゆる洋式化事業を実施します。実施設計業務委託料を計上してございます。今年度において、工事請負費の補正予算を計上する予定でございます。次に3項中学校費です。1目学校管理費、中学校運営管理事業についても、小学校と同様に町費負担の臨時教員等を配置します。サポート講師の派遣も計画しています。夏期間の校庭の乾燥対策として散水作業を学校管理業務委託料に加えて計上しました。新たに、地中熱ヒートポ

ンブ保守点検委託料を計上しました。特別清掃では特別教室を予定しております。また引き続き、夢事業を活用し楽器更新を行います。

つぎに、4項社会教育費です。議案書は13ページ中段からです。1目社会教育総務費、社会教育総務事務事業です。池田町教育の日の事業として実施する教育講演会について現在PTA事務局と選定作業を進めているところです。今年度と同様の額を予算計上してございます。池田中学校と池田高等学校の生徒を対象として行う文化講演会は夢基金を活用し実施する予定です。成人式事務事業では対象者を90名と見込み、平成29年1月8日を成人式の開催日と予定しています。記念品に中学時に収穫したブドウで造ったワインとドリカムビンヤードの山幸ハーフボトルを記念品としています。議案書13ページ最下段から14ページをご参照ください。郷土資料保存事業では、本年度実施した改築に関する実施設計が終了し、整備計画が整いましたので、改修工事、外構工事などを計上する予定です。備品購入費として車椅子の方が2階に上がるための可搬型昇降機の購入費用も計上してございます。2目図書館費、図書館運営事務事業です。備品購入費として、図書の貸し出しや返却、予約を一元管理する図書館情報システムのサーバーの更新をいたします。3目青少年対策費、青少年育成事務業。昨年と同様に小学生道外派遣事業として読谷村へ児童を派遣します。対象児童は61名を見込み、引率者は6名を予定しています。また、今年度、試行的に行った放課後子ども教室を本格的に実施します。NPOなど外部講師での運営を検討し、5時間授業の日に各小学校において月2回全60回程度実施を予定しています。4目田園ホール費、田園ホール運営管理事務事業では委託料で可動席の床と椅子をクリーニングする予算を計上しました。トイレ洋式化のための実施設計委託料を計上し、補正予算で工事請負費を計上する予定でございます。池田町文化協会から要望書が提出されていた、田園ホールにカラオケ機器の導入については、音楽室、舞台上で使用が可能な通信カラオケを導入することとし使用料及び賃借料に260千円を計上してございます。3月に池田町田園ホール条例施行規則の一部を改正する規則を提案し、付属設備等利用料金でカラオケの利用料金を定めて参ります。芸術文化公演事務事業では、小学校・中学校の芸術鑑賞事業を実施します。中学生の芸術鑑賞事業では、弦楽アンサンブルを予定しています。小学校には過疎ソフト、中学校には夢基金を充当する予定でございます。文化団体振興事務事業では、各市町村の文化協会による、十勝文化の集いが今年度は池田町で開催されます。池田町文化協会の要請により基調講演の経費を補助金として計上してございます。

最後に、5項保健体育費です。議案書15ページをご参照下さい。1目保健体育総務費です。社会体育事務事業では、スポーツ推進員に関する経費が主なものです。また、各種スポーツ大会と高島町民プールのために自動除細動器を設置する予算を計上しました。2目体育施設費、屋外体育施設管理運営事業では、河川公園に設置するサッカーゴールの更新を行います。リンク造成事務業では、清見ヶ丘スケートリンクの造成維持管理委託料。北部地域スケートリンクの高島PTA（北部地域振興会）への委託料を計上しています。町民プール維持管理事務事業では上屋シート設置・撤去に関し、工事請負費を計上しております。また、監視員の設置に関し、警備業法の指定する事業所への委託業務が要請されておりますので、本年度より振興会への委託から業者委

託とし予算計上してございます。カーリング場維持管理事務事業では冷却機ブラインクーラーの電磁接触器の取替、床の防水シリコン敷設工事を実施します。3目スポーツ振興費、スポーツ振興費では町民ソフト、地域対抗ペタンク、カーリング、ミニバレーボール大会を開催します。引き続き池田小学校の学校プールの一般開放を実施します。4目体育館費、総合体育館維持管理事務事業です。小学校、田園ホールと同様に、緊急防災減債事業債を活用して、収容避難場所の利便性強化のため、トイレの洋式化の予算として当初予算で実施設計委託料を計上し、調整後、工事費を補正する予定でございます。その他、トレーニング機器の更新の予算を計上してございます。

学校教育係が所管する教育総務費、小学校、中学校費の歳出予算小計は197,972千円、学校給食係が所管する予算は156,802千円、社会教育係が所管する社会教育費、保健体育費は277,626千円となり、職員人件費を除き9款教育費総計で632,400千円となります。前年度対比で、△751,391千円の予算計上額となります。宜しくご審議下さい。

以上、説明を終わります。

委員長：ただ今の説明にご意見等はありませんか。

各委員：なし

委員長：質疑がないようですので協議第2号に対する質疑を終了し、町長に申し出るまでの意見は無しといたします。続きまして、議案第4号補助教職員臨時的任用に係る内申についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：議案第4号補助教職員臨時的任用に係る内申についてご説明申し上げます。議案書は17ページ参考資料は45ページです。佐藤和人先生は、利別小学校の対象教諭が、産後休暇に引き続き育児休業を取得するため、平成28年3月3日を発令希望年月日として、同年3月31日までの間、再び利別小学校を勤務地として内申を行うものです。

委員長：議案第5号については、内容が私教育委員長に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、自己がこの議案に係る会議に出席することはできません。つきましては、第一職務代理人（佐藤委員）に進行をお願いいたします。暫時休憩といたします。

— 暫時休憩 —

佐藤：休憩前に引き続き、会議を進めます。議案第5号池田町教育委員の辞職同意の件を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：議案第5号池田町教育委員の辞職同意についてご説明申し上げます。萬委員長から平成28年3月31日をもって教育委員を辞職する旨平成28年2月12日付けでありました。あわせて町長にも同日付で提出しています。以上ご審議願います。

佐藤：ただ今の説明にご意見等はありませんか。

各委員：なし

委員長：質疑がないようですので議案第5号に対する質疑を終了し、原案可決といたします。ここで暫時休憩といたします。

— 暫時休憩 —

委員長：休憩前に引き続き、会議を進めます。議案第6号の議題に入る前に、第5号の議案同様、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、教育長が

この議案に関係しますので、出席することはできません。ついては教育長の退席を求めます。議案第6号池田町教育委員の辞職同意の件を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局：議案第6号池田町教育委員の辞職同意についてご説明申し上げます。議案第5号で可決いただきました萬委員長辞職にともない、早期に新教育長制度の移行をおこなうため、田中教育委員から平成28年3月31日をもって教育委員を辞職する旨平成28年2月12日付けでありました。あわせて町長にも同日付で提出しています。以上ご審議願います。

委員長：ただ今の説明にご意見等はありませんか。

各委員：なし

委員長：質疑がないようですので議案第6号に対する質疑を終了し、原案可決といたします。

## 7 その他

- ・平成27年度教育課程の実績報告として、二学期までの教育課程の実績状況についての報告
- ・池田町学校給食食物アレルギー対策マニュアルについての説明

## 8 閉会（11：20）

委員長： 他になければ、以上で平成28年第2回定例会議を閉会いたします。